

平成 25 年度第 2 回永田浜ウミガメ保全協議会議事概要

【日 時】 2014 年 1 月 17 日（金） 19：00～21：00

【場 所】 永田公民館（屋久島町永田）

【出席者】 永田ウミガメ連絡協議会

柴（鐵生）会長、計屋副会長、羽生氏、柴（ちづ子）氏、渡邊氏、川崎氏、その他

NPO 法人屋久島うみがめ館

大牟田（一美）代表、大牟田（法子）氏、小出氏、酒井氏

公益社団法人屋久島観光協会

西川氏

公益財団法人屋久島環境文化財団

溝口局長、寺田氏、菊池氏

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課

小村課長、廻氏、出口氏

屋久島町環境政策課

松田課長、岩川氏

環境省屋久島自然保護官事務所

加藤、萱島、水川

※欠席：鹿児島県環境林務部自然保護課

1. 開会

- ・会長挨拶
- ・資料確認

2. 議事

1) 前回会議のまとめ

事務局から、平成 25 年第 1 回会議での議論をまとめた資料 1 について説明。

一同：特に質問なし。

2) 平成 25 年度ウミガメシーズンの活動報告

平成 25 年度ウミガメシーズンにおける活動として、環境省、永田ウミガメ連絡協議会及び NPO 法人屋久島うみがめ館から以下の資料について説明。

【環境省】

- ①「ウミガメ保護監視事業の実施結果」（資料 2-1-1）
- ②「ウミガメふ化環境監視事業の実施結果」（資料 2-1-2）

- ③「ウミガメ保護のための産卵地の清掃業務の実施結果」(資料2-1-3)
- ④「ウミガメ保護のための竹棒と保護柵の設置について」(資料2-1-3)
- ⑤「永田浜における夜間研究・取材連絡の届出」(資料2-1-4)

【永田ウミガメ連絡協議会】

- ①「ウミガメ観察会の実施結果」(資料2-2-1)
 - ・子ども及び地元客の人数について、7月が319人と多くなっているが、これは、夏休みになって急激に子どもの参加が増えたということ。
- ②「協力金の収支結果」(資料2-2-2)
 - ・平成25年の収支結果は年度末にまとめるため、まだできていない。今回は、平成24年の資料を載せている。

【NPO 法人屋久島うみがめ館】

- ①「ウミガメの上陸・産卵・ふ化等調査結果」(資料2-3-1)
 - ・アカウミガメの上陸回数が13808回、産卵が5207回。
 - ・アオウミガメの上陸回数が227回、産卵が55回。
 - ・いなか浜の産卵回数は5月が803回、6月が1182回、7月が791回
 - ・前浜の産卵回数は5月が488回、6月が849回、7月が582回。
 - ・いなか浜の上陸回数は5月が1462回、6月が2206回、7月が1653回。
 - ・前浜の上陸回数は5月が1594回、6月が2536回、7月が2363回。
 - ・永田地区におけるアカウミガメ確認個体数は、今年は1814個体で、昨年より48個体増加。
 - ・「上陸して消波ブロックや岩場に嵌ったウミガメの頭数」の表について、一湊地区を削除。
 - ・脱出巣数率の推移について、今年はいなか浜では52.7%、前浜では54.2%で、昨年と比べると、いなか浜では27%低下し、前浜では19.7%低下。
 - ・「いなか浜の子ガメ保護柵内外の脱出総数率」の表について、柵内79.8%、柵外29.7%に修正。
 - ・保護柵内の脱出巣数率が高いので、保護柵の設置は今後も必要。
 - ・ふ化率について、いなか浜が76.4%、前浜が64.5%。
 - ・帰海率について、いなか浜が70.0%、前浜が56.3%。
 - ・全巢の帰海率の推移について、いなか浜は37.4%に訂正、前浜は30.0%で、昨年と比べると、いなか浜では6.4%低下し、前浜では17.5%低下。
 - ・いなか浜入浜者カウンターについて、今までは夜間の調査中の見学者しか分からなかったが、これを置いたことで昼間の見学者の数も分かる。踏圧が卵にどう関わってくるかという調査を行っている。
- ②「夜間臨時開館の実施結果」(資料2-3-2)
 - ・8月30日と31日は天候不良のため中止。

一同：質問なし。

3) 平成25年度ウミガメシーズンの永田浜で起きた出来事

事務局から、平成25年度のウミガメシーズンにおける永田浜で起きた出来事(資料3)につい

て説明。

小村：学習院大教授によるアンケートについて、教授から調査結果の取扱いは連絡協議会と調整するとの回答後、未だに情報提供がないとのことだが、せっかく色んな調査をされているので、こちらから強制的に情報収集するのは難しいかもしれないが、フォローとか試してみてもどうか。例えば、学術研究的なデータは単純に提出してもらえない物なのかもしれないが、ウミガメ保全の目的で情報提供をしてもらうことを前提にこうした調査に対し許可を出すような形ができればいいのではないか。

大牟田（一）：アンケートを行った人の所に行って話を聞いているようで、まだデータがまとまってないみたい。

小村：分かりました。では今後ということですね。

柴（鐵）：アンケート結果は報告して頂きたいとお願いしているので、たぶん頂けると思う。

小村：分かりました。せっかく行ったのだから上手く生かせれば良いと思う。

大牟田（一）：追加で、実は卵の盗掘が田代浜であったと聞いたが、その事実は確認していないか。

大牟田（一）：資料4-2-2に載っていました。

4) 永田浜を含めた県内及び屋久島全島について報告

永田浜を含めた県内及び屋久島全島におけるウミガメに関する取組について、鹿児島県及び屋久島町から以下の資料について説明。

【鹿児島県】（鹿児島県自然保護課が欠席のため、事務局から説明。）

①「県内のウミガメ上陸状況について」（資料4-1）

- ・調査は4月下旬から8月上旬までの期間で夜8時から朝の4時まで。
- ・日数と時間は決めていない。
- ・2人以上で行う。
- ・期間や時間等が限定されているため、必ずしも実際の数と一致するものではない。
- ・産卵状況についても同じ。

【屋久島町】

①「保護監視業務について」（資料4-2-1）

- ・5月20日から7月15日の実施期間のうち、20日間程度なので、総数ではない。
- ・うみがめ館も毎年許可を行っているが、いつも早い時期に出してもらっており、平成25年4月からの統計になっているのでここには載っていないが、許可をしている。

②「永田浜以外の浜について」（資料4-2-2）

- ・5月20日から7月15日の実施期間のうち、20日以上なので、総数ではない。

一同：質問なし。

5) 来年度に向けて

柴（鐵）：今年はわりと精力的に連絡協議会とうみがめ館で話し合いをした。永田浜におけるウミガメの保護や調査・研究について、永田区の中できっちりと責任を取れるような体制の確立

ができるかとか、保護監視員についての必要なお金をどう捻出すればよいかなど、色々なことを議論した。その結果、永田区の中に事務局を設置するという考えが一致した。また、永田の民宿のみなさんが集まって、ウミガメというとても素晴らしい資源を持ちながら、永田区に恩恵があるのかということについて話し合った。その結果、地域活性化を強めるという意味で、ウミガメ観察会に永田枠という特別枠を設けて、永田区の民宿に泊まる人についての優遇措置を取るべきという意見となった。この2点について、ぜひ皆さんに賛同して頂きたいと思う。今言った永田枠と事務局体制の確立について承認を頂きたいが、ご意見、質問あれば。

羽生：永田枠というのは80名の定員に加えて、何名か予約なしでも受け入れるのかなと思われるかもしれないが、そうではない。一応予約はしてもらおう。連絡協議会は参加人数に合わせて観察会のスタッフの数を決めているので、永田区に泊まる方が全員予約しないで来られると、スタッフが対応しきれず、事故を招く恐れがある。そうならないように、予約してもらおう。夕方、急に飛び込みで観察会の受付に来て、どうしても今日じゃないと見られないという方はそんなにいない。一晩に多くても3名くらいなので、特別に入れるようにするのはどうか。

羽生：一応定員は80名と決めているが、飛び込みで来た場合、80名が83名になるとか、85名になるという可能性はある。

松田：前回は永田枠の話があったが、80の枠の中でプラスということであって、また予約制という形を取れば、そこは永田枠の予約を先行することになるのか。

羽生：一応民宿の方には、観察会は予約制になっているので、参加を希望するお客さんがいた場合は予約するよう伝えている。個人で予約の電話してくる場合もあるし、ホテルの方から予約をいれてもらう場合もある。予約無しで、急にお客さんが来てウミガメを見に行きたいとなった場合に、永田の民宿に泊まっている方は入れましょうということ。永田に泊まった方はみんな見せますよということにすると予約が来ないので、対応に困る。

松田：永田に泊まる人の予約を優先する形なのか。人数制限はしないで、予約していた人を優先するという形の観察会にするということか。

羽生：80名プラス α が出てくるということ。

柴（鐵）：80名というのは、ひとつの目安とするということ。

松田：今まではどうだったのか。

羽生：昨年の場合、予約無しで永田の民宿に泊まったお客さんが飛び込みで申し込んできたのは32名。その他の方は予約をして参加している。

柴（鐵）：ある程度の弾力性も持ってやっていくということを理解してほしい。

小村：確認させてもらいますが、今年の第1回でもこの話が出たが、ルールガイドに80名と刷ってあったので、それは難しいのではということになった。そして、その枠の中でどうにかしないといけないのではということで、次年度に持ち越しとなったと思う。とりあえず平成25年度については現状でいきましょうということにし、次年度の80名についてはまだ話がされなかった。80名の枠の根拠がよく分からないのではあるが、プラス α のところを永田枠として新年度はできないかという提案でよいのか。

計屋：そうですね。基本的には80名、ルールガイドはなるべく守るということ。永田区に宿泊し、観察会に飛び入りで参加したいという人がいる場合には、入れさせるという事に理解して頂けないかなというお願い。ただ、20人や30人とか、そこまではいないと思う。予約をしないで来る人は年間30名。一晩でみればいない日もある。来るのは特に夏休みに多い。

川崎：逆に多くて予約を取れない日もある。

柴（鐵）：そういう意味でははっきりとうたってもいいのではないか。永田区に宿泊した人は、基本的に予約は必要だが、もし80名を超えた場合、その限りでない。

計屋：80名というのはもうルールガイドに載っているわけだから、守っていくが、80名を超えた場合でも入れてもらえないかということ。

岩川：観察会の体制というか、80名を超えた時の体制作りは大丈夫か。

柴（鐵）：だからそのために予約が必要としている。

柴（鐵）：個人と団体を分けるのがよく分からない。それなら、各民宿のお客さんを一つの団体としてみることもできるのでは。

羽生：ツアーを組んだ旅行会社から30名とか予約が来るので、その数は別にしないと個人の参加者を取れない。

柴（鐵）：そういう意味では、80名というのは目安であって、絶対的な数字ではない。

計屋：観光によって永田区を活性化することに繋がるので、保全協議会で話を出して、皆さんに理解してもらいたいということです。

松田：それを検討していくのであれば、一つのルールではないが、例えば永田に泊まるといいですよ、とか予約するといいですよというメリットなどがあればいいと思う。定員80名の枠内で永田区に泊まって予約した人を優先するというのはどうか。

羽生：早い人は4月中に7月の予約を入れる。そうやって予約が埋まってくると永田の人がいつ予約するのか分からないので難しい。

柴（鐵）：人数の問題も大事だが、対応できる体制が取れていれば、その範囲内であれば、連絡協議会に判断を任せてもいいのでは。

大牟田（一）：オーストラリアでは、カメの繁殖シーズンでは3～4万人くらいに見せている。それは、毎回早い者勝ちで来た人から順にカメを見せている。夜中の2時まで観察会をしている。例えば、連絡協議会とうみがめ館と一緒に観察会を行い、今は23時で終わっているが、飛び込みで来た人がいた場合は、23時以降にうみがめ館が対応するというのは可能。

羽生：23時以降はカメがゆっくりと上陸し産卵するための時間として、観察会も23時までとしている。

渡邊：こういうことがありましたという報告だけでもいいのでは。枠を作ろうとするから色々問題がある。報告はちゃんとする。永田が枠を作ると言えば、一湊や他の集落だってやりたはず。同じ屋久島町なんだから。今までやってきたように、何人かはしょうがないということを理解してもらいたい。枠はどの集落も欲しい。だから永田の人も基本的に全部予約をする。たまたま観察会を知って参加したいとなった時に、永田に泊まっているひとについては参加できるということでもいいと思う。

計屋：一湊くらいまで、観察会を売りにしている民宿もある。定期的に予約もちゃんとしてくれて、毎回連れてくる。そういう人たちのことを考えれば、皆さんに分かってもらいたいということで、私たちも80人をキープしてやっていきますので理解してもらえれば。将来的に永田の民宿に泊まるといいよとなり、永田に宿泊する人数が多くなれば、永田枠を増やすといったことになると思う。

渡邊：80人を1人や2人ぐらい少し超えたからといって、保全協議会で取り上げなくていいのでは。本当のことを言うと黙っていればわからないことなから。はっきり言って。家族で予約しているのに、80人超えるからという理由で、家族の中の何人かしか参加できないということになるわけだから。枠を設けるということは、私は次に広がっていくことになると思うけどね。

計屋：まあ、これまで通りのやり方でやっていきたいというのはありますよね。

柴（鐵）：まあ、考え方はいくつかあって、私がいう永田枠というのは別の視点で言っている。色々な意見があるが、実際に今言ったようなことが起きている。定員80人と言ってもきっちりそうはできないよということを皆さんが了解事項として共有して頂ければそれでいいのかなど。観察会のあり方にしても、永田の大事な事業なんだとまだ皆が本当に深く認識していない。だが、そういうことを目指して、永田とウミガメの歴史がある中で、他のところはちょっと違うというのがあっても全然おかしくない。報告も正直にきちんとしているわけだから、永田やウミガメ館の対応をもっと信用してもらいたい。

小村：資料2-2-1について、平成25年を見ると、80人を超えた日は10日あり、実際にこうしたことが起きている。さらに、全体で100人を超えた日は合計24日あるが、この人数はどこからきているのか。

羽生：毎回説明しているが、一応80名だが、たまたま電話が来たとき79名だった場合、家族が8名来ているとなると、1名だけ入れてあとはだめですとは言えない。それと、団体は15名以上としているが、急遽14名になった時、既に予約を受けているので入れないわけにはいかない。それで団体として別枠で動かしている。

小村：オーバーしているという意味ではなくて、80名という数字はもともとどこからきたのか。枠を決める場合、まず80名の中でどうするかという話だと思う。例えば、永田枠を30名の枠として、その中で調整することもできるじゃないですか。80名の根拠はもともと厳格なものがあるのでは？ウミガメの保護をするためにはこれが適切だとかそういうものがあるのか。80人がやはりいいのか？適正数字なのか？

羽生：最初予約人数は決めていなかった。最初の頃は年間1000人程度だったが、4000人5000人とどんどん人数が増えてきた。もちろん観察会を行うときのスタッフの数によるが、観光客の人数が増えるとふ化率も少なくなったということもあったので、人数を決めた。

小村：人数を決めるのはわかる。行政としてあえて言わせて頂くと、そうして観察会に参加できた人はインターネットで情報発信する。こうしたら入れたよとか。そうするとなかなか難しくなると危惧されるんですが。情報の個人発信ができる時代なので、そこをおさえることは非常に難しい。そうしたときに公平性をどう保つかを考えなければならない。表に出ないようにやってしまうと、逆に表に出たときに厳しい風当たりがあると思う。そこはど

うなんでしょう？

柴(鐵)：共通の理解が持てるのか持てないのかということになると思う。観察をやるための体制、例えば80名なら80名の体制が、100名なら100名の体制が必要。そういう意味で永田の観察会メンバーの持てる力の範囲もある。誰が決めたか知らないが80名はだいたいそういうものだと思う。ある程度は地元の判断にゆだねてもらいたい。そうしないと実際には動けないんじゃないかなと思う。

渡邊：要するに、なるべく浜に利用者が入らないように80名に決めた。100名でも体制を整えればできるんですよ。ただ、ある程度は数を決めておかないと。どんどん入れてしまえば、例えば仔ガメを踏みつけることも起こるかもしれない。だから最初に80名が妥当な数字だろうと決めた。そのかわり、団体も来るので団体は別のところで見せるとか工夫している。飛び込みの一人二人くらいの参加者は、報告はちゃんとしますから。飛び込みは仕方ないのでは。実際している。よっぽどでない飛び込みはないが。

川崎：5、6名は断っている。

小村：実際断っているのか。

川崎：断っている。駐車場の関係もあるので。キャンセルが出たら呼びますと言って待つということもある。

小村：観察会側に余力があるのであれば、それはもったいない。それに観察会を目的に来ている観光客のことを考えても、それはもったいない。

柴(鐵)：これは、観察会のことだけではなくて、移植とか保護のことと全部リンクしてくる話。体制作りの話とか、お金の話とか、そればかりを議論するのではなくて、永田の人達がカメの世界に関心を持ち、一生懸命になり、立派な世界を作っていくために、永田の民宿に宿泊した人達には一つの特典があるという、そういうやり方があってもそんなにおかしいことじゃない。ちゃんと説明できればそんなにおかしいことではない。

加藤：永田枠を設けて、でも予約はしてもらおうんですね。

柴(鐵)：そうです。

加藤：結局予約はしてもらおうんですね。

羽生：一応みんな予約はしてもらおう。でも飛び込みで地元の人が来たときには参加してもよいということ。

加藤：永田の宿に泊めたお客さんを一人でも入れさせてあげるといいが、飛び入りで来た人を案内する体制がないから、基本的に事前に予約をしてもらうってことですよ。だったら例えば、宿の人が連絡協議会の人に案内の仕方を教えてもらって、僕が何人連れて行くよと言って連れて行くのはだめなのか。そうすれば予約しなくても、外向けには80人って言っているが、実は20人くらい永田枠を用意していて、永田の宿の人が、自分の泊めたお客さんを、自分がちゃんとウミガメルールを守って案内するってことなら、連絡協議会が対応する体制を準備しなくても、自分のお客さんを永田枠でルールに基づいて連れていける。

羽生：そうするとみんなあちこちから入ってくる。

加藤：そしたら連絡協議会の体制も盤石になるし、永田の人たちが外から来る人達にルールを広

めてくれるかなと思ったんですけど。

川崎：飛び入りが20とか30名ってありえないこと。

羽生：多くても5名くらい。それも毎日ではない。

酒井：であれば、例えば80名のうち、30名と50名に分けて、30名は永田に泊まった人優先にする。予約はインターネットでしか受け付けられないことにすればその仕組みは簡単に作れる。僕が作りますよ。

計屋：今のやり方がいい。予約の時に話を聞いて説明もしないといけないから。インターネットは一方通行だからだめ。あなたたちはできるからいいけど、できない人が永田には多いので。だから今の体制でやっていって地元枠を5人くらいお願いできないかという話。そこまで掘り下げて話をすると、2、3年かかってしまう。今話しているのは、皆さんに今まで観察会でやっていたことを認めてもらえないかなということ。永田枠を10人や20人と持ちたいが、それは持たない。来ない日もあるわけだから。0人という日もあるから、80名というのを基本に、まあ超えるときもあるが、永田に宿泊した人が突然やってきても参加していいということに理解してもらえないかということで話を出した。決して80人という数字を無視することはしない。

松田：80人というのはルールにもある。しかし実際では2、3名程少し多い日もあると。特別と言うわけではないんだけど、その融通性を永田できかせてもらえないかということですね。

計屋：はい。永田区以外から来た人については80名を超えた場合は断っている。飛び入りでも80名になっている時は駐車場で断っている。それは理解して頂きたい。

溝口：80の定員が一応あるが、プラス α についてはバランスの問題ということなんですね。79だと家族で来た場合80で切れないというのは、バランスの問題ということですよ。協議会が、80プラス α と言いながら蓋を開けてみたら120人いたとかそういうのではなくて、 α という常識の範囲内でやりますということですよ。

計屋：はい。

柴（鐵）：共通の認識として頂ければ有り難い。数字のとおりにはいかないからね。

溝口：80プラス α が常識的な範囲内かということだと思う。地元である連絡協議会が責任を持ってそういうふうにやりたいと、プラス α は自分たちの責任でやりたいということなんですよ。

松田：ルールの範囲を大幅に逸脱していない範囲で、常識の範囲内で80名を超える場合もあるわけでしょ。85名とか。そういう融通を利かせることはいいんじゃないですかね。

柴（鐵）：報告書は出すわけだから。結果として何名来ているとかね。

溝口：もう一点ですが、ウミガメを永田地区で守っているというアピールのためにも、色んな検討が必要だと思うが、永田枠をPRするのは一つの方法かもしれない気がする。維持のための体制作りの問題とか駐車場の問題とか、そこから割り出してどうしていくか。地域で地域資源を守りながらそこにお金を落としていくシステムを作る。地域に落ちたお金で地域資源を修復していくというシステムができれば、これは一つの手法かなという気がする。

計屋：そういった形で今後もやっていきたいということですがいいですか。

松田：連絡協議会の中で、そういう融通をきかせるということで、保全協議会内で共有するというのでいいのでは。

溝口：来年またそのプラス α の部分を反省する場がおそらくあるでしょうから。

計屋：はい。そういう数字は出して行きます。

渡邊：どんどん増えてくるなら80人から90人くらいにとか、みんなで協議すればいいこと。

溝口：80というのを継続していて急に100になるとなると理屈を整理する必要がある。だから今80というのは表面に出して永田は80を守っていますとした方がいい。あとはプラス α の部分は常識的な範囲内で責任持って運用しているんですよというのであればどうかなという気がします。

松田：地域活性化に寄与するんですよと、永田に泊まった人は融通をきかせますよとなると増えてくる可能性があるし、永田に泊まる人も多くなる。そこはそこでまた実績をふまえて考える必要がある。当然キャパの問題とか、対応できない部分も、良心的な範囲の中で決めたり、ルールを決めたりすることも今後の課題だと思う。永田に泊まっている人達を融通きかせるとか、永田は最優先しますとかがあれば、地域活性化に寄与しているということで、今後も協議していけばいいのではないかな。

計屋：極力少人数の方が観察会の趣旨を分かってもらえるが、10人に10頭のカメを見せるより、40人に2頭くらい。1頭2頭上がったカメで見せたらすぐ浜から引き上げる。その方が観察会の趣旨を分かってもらえるし、観察会の定員を増やしたくてもこれくらいの人数でしかやっていけないというのものもある。怪我でもされたら大変。浜はでこぼこになっているから、年寄りも観察会メンバーがおんぶして連れて行くこともある。そういったことから80名はキープしていかないといけない。それに加えて、地元の枠という、突然来たときにはこうしていることを分かってもらいたい。

溝口：永田の浜をみんなで守っているという姿勢を崩さずやっていくというのが一つの大きなPRかなと思う。だから80をキープしてちゃんと守るということ。あとプラス α は常識の範囲内。日によっては80が90になるかもしれない。この範囲で収まるように努力するということ。

渡邊：平均すればだいたい80人以下だから。

松田：超えることはそんなにないということですよ。

渡邊：そう。5月は観察会の参加者が20人とか30人とかの日もある。

松田：トップシーズンの6月中旬になると情報が入るわけですね。見たい人は永田浜に行けば必ず見れるというのがあって予約してくるわけですよ。

渡邊：永田の民宿も宿泊施設もお客さんに観察会を紹介して、すぐ予約するとか努力しないと。飛び込みの人はできるだけ少なくするように早く。

松田：そういう予約を早くして下さいとアピールしていかないといけない。

渡邊：中にはどうしても参加したいというのがいる。80人を超えているのに。そのときはこっちも良心的に仕方ないのかなとなる。

松田：そういった場面が現実には多々あるわけですね。80名になってあとの3名はだめですということではできないので、プラス α を認めている。

渡邊：特に課長には特に分かってもらいたい。

小村：あえて立場的に一言言わないといけないことがある。実はここは一般公共海岸だということ。だからそこで排他的に誰かが利用するためには手続きが必要ということなんですよね。そうしたときに、先ほどから出ている地域の活性化のために海岸を利用してその地域だけがその活動をするというのはグレーゾーンになる。だから、今そういう状況の中でやっているということをご理解してもらった方が良いでしょう。80名が妥当かどうかも含めて、もっと大人数を受け入れるべきじゃないかとか、こうするべきじゃないかなど、そういうところは保護が必要だからと理由があるわけで。危うい状況で動いているということをご理解ください。その中でやらないといけないので。地域活性化も十分分かる。なんとかしないといけないが、それは今の制度の中でうまくやる方法を構築していかないと。実際、平成25年度も多く受け入れている。それでトラブルなくやって頂けるのであればそれでいい。公平さを失わない形を連絡協議会内でやってもらえれば。県の許可に関しては、あまりタッチしない形に実際なっている。突き詰めていくとまた色んな問題が出てきたり、解決すべきこともあり、ハードルが高くなったりする可能性もあるわけです。ですから皆さんの中で統一した考えの基、細かく一から十までこうなさいとしたものがあればと思う。書くわけじゃないけど、暗黙の了解でうまくできればなど。

柴（鐵）：地域の特別枠にこだわるのは、カメという一つの観光資源を、ウミガメが絶滅危惧種だからといって守れるものなのかということ。そうじゃなくて、資源とつきあう地域がそういうことに本気で取り組まないと。いくら国が旗振っても、数字の上では評価されるかもしれないが、実際はそうじゃないだろう。じゃあ地域はどうやってそういうことに向かって一つになれるのかということ、カメの上がる場所に住んでいるからという責任もあるが。しかし、許されることもないと、なにもかもうまくいかないと思う。ハードルは高いかどうか知らないが、そんなに間違っただけを御願しているわけではないと思うんですよ。

計屋：保全協議会を開いて、ルールガイドを一緒になって作り上げたということをご真摯に受け止めて守っていかうとしている。そしてウミガメが将来もずっと上がってくれるような町を作ろうとしている。言っていることは分かる。公共の場でやっていることなので。私たちも去年相当悩んだ。基本的にルールガイドを尊重して、浜に入る人をお願いして理解してもらおうということで、ルールガイドも全部作りかえた。だから私たちもルールガイドをご真摯にキープしようと思っている。地元の中でも違法なことをやっていると言われ去年はしんどい思いもしたがそれをずっと思っている。グレーゾーンの中でというのは。ルールガイドの中である通り、御理解と御協力ということで今後も続けていきたいなと思っている。

溝口：地域活性化という誤解を受けるかもしれないが、永田区でカメを守っているという前提でということですよ。

小村：地域の活性化もだけど、公共物を使ってやるからには入札制ですよという話もあるわけです。そういう話になる。公共物だから。それが今の海岸法なので。それを管理者がいるなかで、そうだそうだとやってしまっただけはまずいわけですよ。会長が仰っていることも十分わかります。でも、自分たちがそう思っても法律がついてきてないので、上手くできな

いというのは、今までいくらでもあったわけですね。そこを風穴開けていくのが住民なわけだから。でも風穴を開けるために自分たちが思ったとおりにやって、法律を破って良いかというそうじゃない。やはりプロセスを見ながらやっていかないといけないので、そのためには保全協議会のみんなが一生懸命やればいいのかなど。色々な立場の人がいて、それぞれの立場からメリットデメリットを出しながら一番良いもの、制度を構築するのがいいと思う。

柴（鐵）：問題として、私たちは良いことをやっているのか、永田区にウミガメがたくさん上陸するという現象は喜ぶべきことなのか、悲しむべきことなのか、そういうことを一つも鹿児島県の立場として言ってくれない。国も言ってくれない。だけどそういうこともふまえて、ではどういう体制がいいのかと常に考えている。その中で出たのがこの問題になっているわけです。この永田という限られた場所に何千ものカメが上がるっていうのは異常です。海の中はどうなっているのかということがあるわけですよ。そういうことをふまえて、保護なら保護で国も責任を持つ。そうはいつでも地元がそういうことに真剣に取り組まないと、いくら国が動いたってできないわけだから。そういうことを考えると、地元が一生懸命になれる一つのあり方としては、地元枠があってもそんなにおかしいことではない。長期的に将来どうあるかについて考えながら言ってるつもり。

松田：ルールは原則的に曲げない。融通がきく部分は提案してもらって協議しましょう。

柴（鐵）：協議するとかわかって欲しい事なんですけどね。

松田：協議しましょう。

渡邊：80 というのは謳い込んでいるから、80 人が定員ですといえば意外と定員からもれても素直に聞く。前はけんかごしになる人もいたけど。

松田：そういう場所ですよということをアピールできておけば、向こうも理解する。ルールの趣旨も理解してもらえる。

松田：民宿にもちゃんと通知をしたり、情報を流したりしては。

羽生：観察会が始まる前に挨拶回りを行っている。チラシを入れたり。

柴（鐵）：民宿も、情報発信や受け入れ体制などを整える必要があることも認識している。いつできるかはわからないが、そういうことをお互いに進めて行かないといけないと思っている。整えていかないと僕らは思っている。そういうことで、この二つのことはお分かり頂きたい。連絡協議会もうみがめ館もしんどいことをずっと続けてきている。このカメの世界を立派な世界にするためにどうしたらいいかということで一つのターニングポイントにきていると思う。今ここで本当にどうあるべきなのかという議論をしないといけない。必要な体制、そういう意味ではうみがめ館と永田区が一体化して責任を取れるように進めていかないと考えている。このことについて大牟田君は何かない。例えば観察料の問題とか、検討課題について。

大牟田（一）：検討課題だが、うみがめ館は去年も一昨年も赤字になり、カメが上がる度に調査費がかさんでいる。今年 30 年というけじめで私はうみがめ館の解散を考えていたが、会長からもう少し続けた方がいいのではということで。先程のうみがめ館の報告で移植の話も出たが、現在子ガメは減ってきている。これでは将来永田浜に来るカメは大激減することが

予測できる。やはり保全協議会はカメの保全が前提だから、例えば移植をする人を雇ったらどうか。先程のうみがめ館の報告でもあったが、仔ガメが産卵巣から脱出する確率は保護柵の外側で30%、中で80%と大きな差がある。また、全体で34%しか仔ガメは孵っていない。そういうことで観察会と調査と両立してお互い協力できることはないかと会長と話し、どれくらいお金がかかるか簡単に試算した。すると観察会はおおよそ2000円くらい。海岸法に熟知している弁護士に相談したところ、2000円は高いんじゃないかと言われた。他の人は安いんじゃないかという人もいる。また、2000円にした場合、払わないでタダで入ろうとする人も増えるんじゃないかということも考えられる。これは観察料2000円にするべきという要望書です。もう一つは、環境省の副大臣に渡したのですが、現在ウミガメの卵は約6割が孵っていない状況になっており、またカメの上陸回数も今非常に増えている。昨年、ウミガメの研究で世界的に有名なアメリカのブレア博士が来て、永田浜はアカウミガメの上陸密度は世界一ということだったが、例えば、卵と食べる食文化を復活させてみてはどうか。それで得た資金によって、卵を移植する人を雇用して、柵内に移植する。そうすると、食文化の復活と自然の活用の両立ができる。卵を移植する人、雇用する人の費用にもなる。また、現在30%台の仔ガメのふ化率についても5%以上上がると予測できる。そうすると、観察会もここでは2000円という案を出しているが、うまくいけば500円とか何百円とかで実施できる可能性も出てくる。また、永田浜は世界で注目されている場所なので、ちゃんとしたウミガメに関する施設が必要ではないか。2005年に町と環境省にウミガメのビジターセンターを建設してほしいという要望書を出したが、実現されなかった。今度は保全協議会として要望書を提出してはどうかと。そのような案を会長と弁護士で話して、まだいろいろと積んでいない点はあるんですけど、やったらどうかということですよ。

萱島：確認しますが、この要望書には、連絡協議会とうみがめ館の名前があるが、連絡協議会の人とも話しましたか。

大牟田（一）：会長と話した。

萱島：先程、連絡協議会の方から話を伺ったところ、観察会の値上げはしないと聞いている。要望書を出して頂くのは意見として良いと思うが、もう少し連絡協議会とうみがめ館でちゃんと体制を整えてから、保全協議会で出してほしい。

大牟田（一）：これは印鑑も付いてないし仮の段階。ちゃんと提出するときは印鑑も付けます。案としてこういう考え方がありますよという提案。一番懸念されるのは、子ガメが孵っていないこと。それをどうするか。そして、上陸する数が増えてきたカメの利用をそろそろ考えてもいいのではないかとということです。

柴（鐵）：あくまでもどうあるべきかという理想ということ。例えばビジターセンターは必要。今日や明日できるかという話ではないが。地元の方向性としては良いのではないかと。観察会や移植の体制が組めなければ、環境省や県と話をする資格を持たないわけだから、責任を持てる範囲をこちらが示す。うみがめ館と連絡協議会の両者が力を合わせてやっていかなければならないということで話し合ってきている。

計屋：この文書は、永田ウミガメ連絡協議会という名前が入っていますが、理事会ではこういっ

た話は出ていない。連絡協議会も事務局体制をしっかりと、中身を詰めてからやっているという話で終わっている。連絡協議会の名前が一人歩きしているので、消してください。私たちはこの話は全然していないので。うみがめ館とも仲良くやっていかないといけないですが、時期的に時間がなくて詰められていない。観察会をするのが必死な状況で。この文書について連絡協議会はタッチしていないのでご理解ください。

柴（鐵）：両者が語り合って一つの結論を出しているというわけではないということですね。

計屋：連絡協議会の中です承を得ているわけではない。

柴（鐵）：ウミガメがこの先どうあるべきかについて一生懸命取り組まないといけないことだが。

計屋：でも、連絡協議会の名前が載っているのはいけない。

羽生：私も今見たところで、理事会でもこういう話は一回も出ていない。

計屋：会長からもこういう話はなかった。

大牟田（一）：すみませんでした。こっちはもう話をしているものだと思っていました。

柴（鐵）：協議して結論を出すという形にはならなかったが、ビジターセンターの話はしている。

大牟田（一）：これを機に、話をつめていくということで。

柴（鐵）：時間もありませんが、とにかく色んな問題がありすぎると思います。理想として掲げているものと実際にやっているものとの乖離が大きくて、そこを埋めていくのにどうすればいいのか。例えば保護一つにしても本当に責任が取れる体制が取れているのか、それに必要なお金を誰が負担するのか。大牟田君がやってきたボランティア頼みの保護は基本的におかしいのではないかと僕は思う。国や県や町が負担する分は負担してもらおう。しかし、そうでなくてもウミガメの管理や運営の中から、必要な経費を生み出すというのが基本でないといけないのではないかと。

大牟田（一）：一番懸念されるのは子ガメが出ていないことについてであり、行政の方はどう考えているのか。例えば、移植に関するお金を出してもらえれば助かるわけです。行政はどのように考えているのか。

萱島：移植に関してお金を出すとすると、まず体制を整えて、どのくらい移植すれば良いのかとか、そのための人数とか、その後どうやって維持していくのかとか、整理してからということになる。

大牟田（一）：これに出していますが、1人だったら朝、10巣分の移植とかできるわけです。2人だったら20巣、3人だったら30巣。問題は仔ガメが海に帰っていく率をどうやって50%に持って行くのか、60%に持って行くのかということ。今、仔ガメが親になる確率は1/5000と言われていたが、実際にはまだわかっていないわけです。1/5000とした場合、計算上では、現在の30%台のふ化率では、大人になって戻ってくるカメはほんのわずかしかない。保全協議会はウミガメを保護するために設立したわけで。いつも思うが、我々がこうして提案してもいつも無視されているのが現実の状態。経営的にも厳しいとこがあって、保全協議会を脱会するという意見も内部から出ている。やはり、この浜は世界的に認められているわけだから、もっと継続的な施策をやっていかないと。カメが上陸しなくなると、ラムサール条約湿地の登録を抹消しますということになるかもしれない。確か、ラムサール条約湿地に登録されたのは、アカウミガメが産卵のために上陸

する海浜地域だったからのはずですよ。

柴（鐵）：ともかく、とても大事な世界なのに、その目的を達成するための体制とか、必要なお金というのをきちんと整えられない状況でずっときている。その当事者として、うみがめ館の認識があったり、考え方があったりするのだと思う。いずれにしても、例えば移植をボランティア頼みでは絶対いけないだろう。環境省は、きっちりと責任を持てる体制が取れるのか、それがまず前提だということを言っている。こういうことを含めて体制を作るために議論をして、先に進んでいかないといけない。とにかく、ウミガメに関する問題は、たくさんありすぎて、でも一番の問題は、体制を整えて、どう維持していくのかということになる。そして、体制を維持するための財源とかが重要になり、そういう中で食文化の問題とかいろいろ出てくるわけですよ。そういうことで、侃々諤々の議論をして、先に進むようにしないといけないと思う。

酒井：ウミガメ保全協議会の規約を見ると、当該地域の適正な利用のあり方を検討するとあるが、適正な利用とはどういうことか。共通認識はあるのか。ウミガメの保護が第一なのか、永田地区の活性化が第一なのか、こういう所が議論できていないままここまで来ている。例えば、永田の活性化だけを考えるなら 2000 円に値上げしようということになると思う。適正利用についてどこまで目標が達成できているのか。ウミガメの産卵率が増えていないのは良いのか悪いのか、そういう話がないまま宙ぶらりんな議論をしているような気がします。

柴（鐵）：ですからそういった本当の議論をするためには、事務局も必要ではないかとか、体制をきっちりできるかというのは地元の我々の問題ではないかとかを議論して、そういう方向に一步でも進めるように願っているわけです。そういう意味では、これまでのプロセスについては足りない面がいっぱいあると思うので、これを共通の認識としてこれからどうしていくかということだと思う。僕は、永田の人たちがウミガメを自分たちの世界にして、ビジターセンターもあるという世界を目指さないといけないと思う。それは今日の問題ではなく、来年、再来年の問題。

酒井：どこに向いているかも分からない。

計屋：永田のためと、ウミガメがいつまでも永田浜に上がってくるために一生懸命やっている。なんであなたたちはボランティアで毎晩浜に行くの？ こういった会に出てくるの？ みんなで永田の活性化とウミガメが上がる浜を守っていこうという気持ちがあるからこうやって来ている。今あなたはそう言うけど、なんでそんな話をするのかと思いますよ。

計屋：あなた方がやってきた歴史と我々がやってきた歴史を一緒にして、これからやっていかないといけない。それは行政の皆さんも分かっていると思う。

酒井：色んな考えの方がいる中で、保全協議会としてはどこを目指していくかがはっきりと決まってないのでは。

計屋：それはあなたが見えてないだけではないですか。

柴（鐵）：そういう問題が絡みながら、ずっと抱えてきているんですが、目標とするのはまず、永田の世界で、ウミガメ館だとか、永田区だとか、協議会だとか言わず、ウミガメの世界に責任を持てる体制でないといけない。そうでないと行政側にいろんな御願ひもでき

ない。今年については、先ほどの二つのことを分かって欲しい、やっていきたいということ。その他のことは今日の限られた時間では議論して結論を導き出せるものではない。ただ、問題としてそういうことがあるというのは共通の認識として持って欲しいと思う。保護ということで最低限のことをするには移植であり、移植をするなら誰がするのかとかどのくらい金がいるのかとか。また、地元としてどこまで責任を持てるのかとか、国、県、町など行政がどれくらい財政支出できるのかなど、これからそういうことを議論する過程の中で、例えば食文化の話があるのではと思う。

大牟田（一）：環境省に一つ。例えば移植の話について、ここに3人で3ヶ月間の卵の移植費用270万という数字を出しているんですが、例えば環境省でこの予算を組めないのか、町でも予算を組めないのかということ。結局、今何が大事かということで、将来、大かれ少なかれ減っても、カメは上陸するでしょうが…。今、上陸個体数は1800頭を超えて超過密状態だから、この1/3ぐらいが妥当な数じゃないかなと思っています。これだけ増えたカメを例えば小笠原のようにカメを食べてそれで得た資金で移植をして、将来ずっとカメが上がるようにするとか。環境省に言ってもお金がない、県に言ってもお金がないと言われる。うみがめ館もいつまで続くかわからないんですけど、今のままではボランティア頼みになってしまう。

柴（鐵）：共通の認識として持っていなければいけないことだが、カメの世界に関する色々な問題がたくさんある。その問題を一つずつ解決するためにはどうしたらいいのか、それぞれの役割が当然あると思う。地元の課題としては、事務局の問題やうみがめ館と連絡協議会の両者が協力してやれる体制を確立すること。関係者の皆さんは、こうした問題を解決するためにそれぞれの立場で何ができるのかということ、今お金の話が出ているが、それはどこまで捻出できるのかとか。ないのであればしょうがないですから、ウミガメの世界でなんとか生み出す方法はないのかとか。そういったことをこれから真剣に議論していくべきじゃないのかと思う。また今年の観察会とかで連絡を取り合ったり、地元で協議したりとかいろいろやらないといけない事もあるわけです。またこの保全協議会もまた開きますよね。

萱島：来年度のウミガメシーズン前に開こうと考えている。

柴（鐵）：それまでに地元としても問題提起や議論をさせて頂きたい。そういうことの共通の認識を今日は持って頂く場であればいいのかなと思う。

6) その他

渡邊：前も言ったが、野バラがどんどん海辺の方に近づいてきている。野バラを取ってウミガメが産卵しやすいように手入れをしてほしい。いつも保全協議会で環境省の方に話をしているんですけど。我々もカメが上がりやすいように野バラを取って整備をします。そうすれば埋める場所も広くなり、大分良い環境になると思う。それとできれば今柵を張っているのを3m整備したときには2m陸側に上げるとかできないか。そうすれば観察会としては大いに助かる。もうどんどん野バラが下がってきて、浜が少なくなってきた。たまに、カメが上がっても浜が小さくなっているため、すぐ海に帰ってしまう。

整備ができるんで有れば検討して欲しい。環境省の前の担当者とよく議論したが、環境省でそういう整備をして良いのかどうか、話し合ったのか話し合っていないのかわからないけども、今一度、浜を見に行っていて、これぐらいだったら削っても良いのではないかと検討してほしい。カメを保護にすることに役立つんじゃないかと思う。

萱島：分かりました。

川崎：それともう一つ。トイレの下の保護柵について。波の関係もあるが、今年はトイレ下に川ができたため、人が通るのがぎりぎりになっている。そこは観察会のお客さんも通るので危ない。だから、トイレの下に柵を立てるのはどうかと思う。それに、川があるから、その下の卵も生きていのかどうかわからない。今年は途中で柵を撤去したが、また来年新たに設置するのはどうかと思う。

萱島：野バラとトイレ下の柵については、次の保全協議会で検討していきます。

柴（鐵）：問題がたくさんあることを是非認識して頂きたいと思います。地元が一致団結し、目標を持ち、話し合っていくことになると思う。関係する皆さんも共通の課題として抱えている問題がたくさんあると思う。それらについてそれぞれの立場でできることは何か、ウミガメの保護や調査研究の費用をいくらか捻出することはできないかなどを含めて協議をしながらみなさんをお願いしたり提案したりすることになると思うので、よろしくをお願いします。

7) 来年度の会長の選出

萱島：ウミガメ保全協議会規約の第4条に基づき、来年度のウミガメ保全協議会の会長を選出します。事務局より提案ですが、これまでと同じく永田区の区長であり、永田ウミガメ連絡協議会の会長を務められている柴区長に、来年度の保全協議会の会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

一同：異議無し。

柴（鐵）：考えれば考えるほど大変なことですが、一生懸命やりたいと思います。よろしくお願いします。

3. 閉会

柴（鐵）：それではこれで永田浜ウミガメ保全協議会を終わります。お疲れ様でした。